

第三者評価結果入力シート（児童心理治療施設）

種別	児童心理治療施設
----	----------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 NPOかなびの丘

②評価調査者研修修了番号

S24201
S2020129

③施設名等

名称：	児童心理治療施設 ひびき
施設長氏名：	高山 嘉史
定員：	50 名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	三島郡島本町山崎5-3-18
T E L：	050-5530-2492
U R L：	https://osakasuijorinpokan.org/hibiki/
【施設の概要】	
開設年月日	2006/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 大阪水上隣保館
職員数 常勤職員：	40 名
職員数 非常勤職員：	10 名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	8 名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	11 名
有資格職員の名称（ウ）	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	16 名
有資格職員の名称（エ）	看護師
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（オ）	公認心理士・臨床心理士
上記有資格職員の人数：	7 名
有資格職員の名称（カ）	小学校教諭 中学校教諭 高校教諭
上記有資格職員の人数：	1 名 2 名 2 名
施設設備の概要（ア）居室数：	32 室
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

一人ひとりの子どもの存在を尊重し、それぞれが目標に向けて成長発達するべく援助をし、子どもの心理治療を行う専門施設。

人間関係構築力の回復を目指して、生活指導を中心に心理・医療・学校教育が一体となって、総合的で専門的な支援体制の確立を目指す。

⑤施設の特徴的な取組

1. ホーム制の採用

50名の定員を5つの生活体(本体×4、小規模グループケア、高校生ユニット)に分け、本体部門は10～15名の集団。食事や入浴・洗濯等も居住する生活空間で行なわれる、より家庭的な環境での養育を実施。家庭復帰や自立の際にも必要な具体的な生活内容を垣間見、そのスキルを身につける機会は圧倒的に多く、職員との関係づけを具体的な活動を通してなせることも大きなメリット。集団の少人数化は共に過ごす中で相手や自分を知り、対人関係を学ぶには適当な人数。二つのホームが宿直室を挟みつながっており、子どもの行き来はできないが職員はその日担当のホームを超えもう一方のホームに応援に行ける。一日を通しての職員配置数も手厚い(16:30～21:00に計10名+非常勤)。高校生が増え生活スタイルを別枠にするニーズが強まり、2名のユニットを敷地内に設け、また、処遇困難な子どもが増加する中、更なる生活集団の少人数化や居室の個室化を図り、改築を重ねている。

2. 小学校・中学校との柔軟な連携

児心施設では施設内分級で教育が保証される反面地域の子どもたちとつながる体験は少なくなる。当施設は本校(当施設の地域校)との関係性が強く、積極的に分教室から本校へ子どもを移行している。籍を分教室に置きながら登校できる『支援登校』制度も設けており、学期途中から本校通学を開始するなど柔軟に本校を体験することが可能である。家庭復帰や児童養護施設への移行を目指すにあたってインケア中に一般校に適應できるかどうかは重要な要素である。子どもは、脆弱性をはらみながらも本校でのクラスやクラブの活動に参加し成長を遂げる。いくらかの不適應行動も許容してもらいながら本校に登校できることは大きな強みである。ちなみに小中分教室とも毎年、4名のうち2名ほどの職員が本校と入れ替わる。なお、開設以来15年間不登校は一切ない。

3. 治療的視点を持つための職員研修、スーパーバイズ体制

職員が治療的な視点を持ち、個々人の理解をチームに伝え、理解を総合した治療計画を作り、その共通理解をもって子どもに対応していくこと、またその関わりがまとめられ計画が更新される。こうした治療的なプロセスがひびきの養育の中で常に進行していることを一つの理想とする。そのために必要な職員研修の体制とケースカンファレンス、個人SVを組み合わせて支援体制を作っている。階層別に研修グループを組み、子どもを観察し、理解したことをそのままグループで話ができるようにするシェア研修を心理SVが入って2月に1回、精神科医とも月1回のカンファレンスを行う。集団カンファレンスでは、補えない部分は1時間の個人SVを月4回設けてフォロー。これらを複合して、定期的に研修機会を持てるように職員のシフトに組み込んでいる。支援に科学的知見を取り入れ、職員チームの力動やそれに伴う感情摩擦へも注目することにより、治療的な職員集団が機能する運営に繋がっている。また、セラピストが生活支援に週3日以上入る体制は「生活を治療的にする」このシステムの質の保証に大きく貢献している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2021/5/11	
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2022/2/25	
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成 29 年度	

⑦総評

◆特に評価の高い点

【シェア研修や職員全体のSV体制の構築による職員育成】

職員のスキルアップ、キャリア形成につながるような施設独自のシェア研修が構築され、現場全体で話し合いながら組織的な職員のSV体制の構築を図っています。施設運営委員メンバーがファシリテーターとなり各階層の研修を行ない、また全職員が課題共有や支援の視点を持つように工夫し、人間力やチームケア、OJTを実践できる人材育成を目標に取り組んでいることは高く評価できます。

【地域や教育機関等の良好な関係】

子どもと地域との関わりを大切にしており、ボランティアや実習生を受け入れると共に地域の清掃活動やクラブ活動を通して地域と繋がる取組を積極的に行っています。教育機関とも関係性が強く、積極的に施設内分校から本校へ移行できるよう支援しています。

【治療・支援に関わる『援助の手引き』の整備】

毎年度初めに全職員に配布される『援助の手引き』には、施設運営の方針、組織体制、子どもの治療・支援に関わる諸マニュアルや申し合わせ事項等が含まれております。また、前回の第三者評価において整備を求められた項目についても新たに策定されている点は、施設全体での前向きな姿勢と評価されます。

【施設敷地内分教室通学と本校通学の選択制】

児童心理治療施設の特徴である総合環境療法の重要な柱の一つが、教育部門との連携ですが、個々の子どもの発達状況を考慮して、また退所後の地元校への復学も視野に入れての対応となっており、子どもにとって幅広い体験が得られるようになっており、高く評価できます。

【子どもの発達状態・心理状態を配慮した学習支援】

学習塾の活用は、児童養護施設、児童心理施設で一般的になっていますが、当施設における学習塾の活用は、単に学力の向上にとどまらず、施設SVをされている先生に心理学の教育を受け、心理士の資格を持った公私の下で学習し、心理的なトレーニングを受けられるようになってきていることは高く評価できます。

【親子関係の再構築及び退所後の支援の拡充への意欲】

まだ実現しているわけではありませんが、来年度以降家庭支援専門相談員を増員して、親子関係の再構築に向けた支援の強化や退所後の児童のアフターケアの強化を志向していることは高く評価できます。この計画の上に、中長期計画に挙げられている「児童家庭支援センター」の創設が実現できれば、さらなる地域支援・家庭支援が実現できるものと期待されます。

【医療機関との連携】

精神科に通院し服薬している児童が多い中で、特定の医療機関と連携し、緊急な入院などにも対応できています。

◆改善を求められる点

【収支計画を伴う中長期計画の策定】

建物保全計画だけでなく、組織体制、職員体制、人材育成計画等の経営課題や解決方法、それらを具体的に実現するための根拠となる収支計画を含んだ中長期計画の策定が求められます。

【子どもや保護者に対する事業計画の周知】

子どもや保護者等に行事予定は伝えていますが、事業計画の周知までには至っていません。事業計画内には、運営指針や養育目標、子どもの権利擁護のための取り組み等々、子どもの生活に密接に関わる事項も多数あることから、可能な限り子どもや保護者等への周知が求められます。

【人事評価を含めた人材育成計画の策定】

個々の職員に求められる役割と期待値を明確にし、それに応じた人材育成計画を策定することによって、総合的なキャリアアップの仕組みを構築していくことが求められます。

【分教室の実態把握】

分教室や本校との連携について体制的には整っていますが、児童のアンケートの中に分教室での対応等への不満の声が何点か見受けられました。学校での子どもたちの負の感情を的確に把握し、その解消法について学校との話し合いが求められます。

【子どもの住環境等について】

全体的は、広い敷地、豊かな自然が備わった環境ですが、居室、リビング、食堂等において暖かみや自由さなどが不足しているように思われます。子どもたちの特性から刺激的なものを排除する必要もあるとは思いますが、落ち着けて自由さも感じられる空間づくりへの工夫・検討が望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

評価については妥当に評価していただいたと感じている。

計画の策定や目標の立て方について後から検証しやすくするために具体的な方法もご示唆をいただいた。人材育成に関しても透明化された職務と、定期的な職員とのすり合わせが必要というご指摘、子どもとのかかわりにおいては、子ども達が安らげるような環境を、という暖かい視点が日々の多忙と緊張で抜けがちになっていることも気づかされた。

この評価をなるべく職員に周知して更に改善に向けて施設全体で議論していきたい。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童心理治療施設）

共通評価基準（45項目） I 治療・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<input type="checkbox"/> 理念・基本方針はホームページをはじめ、パンフレットや事業計画等に明示しています。事業計画には、施設運営基本理念が掲げられ、支援目標において、施設の使命や目指すべき方向性・考え方が十分に読み取ることのできる内容となっています。 <input type="checkbox"/> 職員会議や新任研修等において職員への周知を行っており、今後も周知状況を確認しながらの継続的な取り組みが期待されます。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<input type="checkbox"/> 施設経営をとりまく環境と経営状況は、法人の全体運営会議や全国児童心理治療施設協議会、近畿児童心理治療施設協議会等の連絡会議や各部会に出席し、情報の共有や交換をすることで的確に把握・分析しています。 <input type="checkbox"/> 地域の福祉計画の動向も、地域の福祉事業所との交流を持つことにより情報収集し、収支分析や稼働率の分析も毎月行なっています。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<input type="checkbox"/> 法人内の各事業所には会計監査が入るなどチェック体制が整い、また、月次報告や施設長会議等において経営課題が明確にされ、経営の状況や改善に向けた取り組みが行なわれています。 <input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題については、職員会議等において全員に周知しています。近年の主要課題としての人材育成や人員体制の充実といった面での具体的な取り組みが見られます。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<input type="checkbox"/> 将来のビジョンが描かれた中長期計画が作成されています。しかしながら、具体的な財務計画や職員体制、人材育成等が十分に示されてはいません。 <input type="checkbox"/> 今後は、施設経営における明確な方向性が見える計画とするために、数値目標や具体的な成果等を設定して、達成度の評価が可能な「中・長期計画」策定への努力が望まれます。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、子どもの支援や職員処遇、行事計画などを項目ごとにまとめたコンパクトなものになっています。中長期計画に基づいた計画ではありますが、実施状況の評価を行なうという観点からは工夫が必要です。 <input type="checkbox"/> 今後、組織体制や職員体制、事業展開等総合的な視点で中長期計画を策定し、それを踏まえた具体的な単年度の事業計画を策定されることが望まれます。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<input type="checkbox"/> 事業計画の作成は運営委員が軸となり、職員の意見を基に課題の抽出と評価・修正を適宜行なっています。また、事業計画は、職員会議や新任研修での周知されており、理解を促すための取組みもなされています。 <input type="checkbox"/> 事業計画の作成の手順については概ね確立しているようですが、組織的に取り組めるよう作成・見直し手順の明確化が望まれます。	

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> 子どもたちに対しては、その都度、自治会等で口頭で説明しています。保護者等に対しては、積極的な取組みとまでは言えませんが、施設の理解を深められるよう面会時や電話で施設の様子を伝えています。 <input type="checkbox"/> 事業計画の周知については施設として必要と捉えており、工夫しながら実施に向けて計画中であることを評価します。		

4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> 3年ごとの第三者評価受審の中間年にも毎年、評価基準に基づいた自己評価を実施しています。組織運営や治療・支援の質の向上に向けて、各フロア（男女フロア・調理・看護等）で自己評価した内容を運営会議等で集約し、現状と課題の把握を行なっています。 <input type="checkbox"/> 施設長・管理職だけでなく、施設に関わる全ての職員が参加する組織的な取組となっており、PDCAサイクルの確立が認められます。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> 運営会議にて自己評価をまとめ、課題を明確にし、職員会議で評価結果を共有しています。課題については、職員参画のもとで改善策を立て、迅速に取り組む、運営委員が中心となり改善具合を検証しています。 <input type="checkbox"/> 今後は評価結果にもとづき、短期間ではできない課題への取組を計画的に進めていくための仕組みづくりが求められます。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> 施設長は、有事における役割と責任を含め、職員に対して役割と責任を表明するとともに、実際の支援現場に入ることを通しても理解を図っています。 <input type="checkbox"/> 今後は、施設内の広報誌等において、自らの役割と責任にも言及していくことが望まれます。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的に研修や勉強会に参加し、必要な情報は迅速に職員に周知しています。 <input type="checkbox"/> 法令等の理解のみならず、社会情勢や施設の使命の把握等にも熱心に取り組んでいます。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> 施設長は、毎日の引継ぎや毎月の職員会議等において、日頃の養育・支援の状況や課題について適時に把握し、それらの取組みに対しての指導力を発揮しています。 <input type="checkbox"/> 治療・支援の質の向上にも力を入れており、治療支援検討委員会や計画担当者SV、カンファレンスなどに率先して出席すると共に、職員の意見を聞きながら、各現場ごとの課題の抽出から改善に向けた取組みに至るまで指導力を発揮しています。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> 経営の改善については、運営委員会や職員会議において検討を行なっています。人材確保への取組みや勤務のあり方の改善など、実効性の高い実践につながっています。 <input type="checkbox"/> 職員の働きやすい環境について、施設長が中心となって職員の意見や意向を聞くなか、断続勤務の見直しや夜勤の導入など、具体的な取組みを行なっています。		

2 福祉人材の確保・育成

<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>□人材確保・育成という面から、意欲のある実習生や学生を、アルバイトやボランティア等を通して毎年計画的に雇用しています。また、各種加算職員の配置などに積極的に取り組み、人材確保や体制充実に努めています。 □毎年の雇用について方針は確立しているものの、福祉人材の確保・育成計画に基づいた具体的な実施には至ってはいません。今後は、現状に即した計画的な取り組みが望まれます。</p>	
<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>□法人として人事基準は明確に定められていますが、具体的な人事管理は行なわれておらず、活用には至っていません。 □今後は、人事基準や職員評価の方法を明文化するなど、職員自らが将来を描ける人事管理の仕組みを構築していくことが望まれます。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働データは把握しており、運営委員会で働きやすい職場づくりの検討を行なっています。法人の嘱託医(精神科医)が産業医の役割を担い、職員の心身の健康には十分な配慮がなされています。 □施設長、主任、各フロアリーダーが中心となり、治療支援検討委員会や個人面談等によって職員の意向などの情報を得、その時々に応じた勤務体系への配慮などを行なっています。 □現在、フルタイム労働が難しくなった職員については、勤務体系の変更やフレックスタイム制度を導入するなどの配慮がなされていますが、今後、人材確保の観点からも、職員個々の生活事情に応じられるような魅力ある職場づくりへの取り組みを期待します。</p>	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
<p>① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>□現在、施設独自で構築した「シェア研修」が育成の役割を担っていることが伺えますが、職員一人ひとりの目標は設定されておらず、その管理体制も未構築になっています。そのため、個別面談は定期的に行なっているものの、個人が目指すところやその目標への達成度などを把握する仕組みがありません。今後、それらが確認できる何らかの標準的な基準の策定が望まれます。</p>	
<p>② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>□職員の教育・研修に関する取組みは、治療支援検討委員会と計画作成会議に機能を集中させ、計画的に取り組んでいます。特に、治療・支援については、セラピストとケアワーカーが同じ視点や考えで子どもに対応するため、サブリーダーや計画担当養成Sver.を設け、新任研修(1年目～4年目)として「シェア研修」を位置づけるなど体系化したシステムの運用を行なっています。 □今後、事業計画や研修計画の中に、施設が必要とする専門技術や専門資格を具体的に明示されることが望まれます。</p>	
<p>③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>□職員一人ひとりの教育・研修等の機会は十分に確保しています。また、職員全体の専門性向上や組織力を高めるために、必ず「伝達研修」を行ない、フロア会や職員会議の研修報告においては、スーパービジョンが実施されています。 □スーパービジョンを、職員の専門性や施設の組織力の向上にとっての原点と考え、特に力を注いでいます。 □「シェア研修」実践の成果は、全国児童心理治療施設協議会の場で発表し、評価されています。</p>	
<p>(4) 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>	
<p>① 20 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>□養育・支援に関わる専門職の研修・育成に積極的に取り組んでおり、マニュアルを整備するとともに、担当職員は指導者研修を受講し、目的に応じた有意義な実習となるよう体制を整えています。 □コロナ禍の中でも、感染対策を徹底して実習生受入れを継続し、学校との連携もオンラインなどで綿密にしながら、丁寧に指導しています。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】 □法人のホームページには、パンフレットのPDFや治療・支援内容、財務状況、苦情・相談の体制と内容、対応状況を公開しています。また、地域に向けて年2回広報誌「水上の友」を発行しています。 □今後、事業計画・報告についても公開が予定されています。法人や施設のビジョン等を地域社会に開示することによって、施設の存在意義や役割についての理解がいつそう進むことを期待します。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】 □法人の各種規定による運営上のルールや職務分掌、権限・責任を明確にし職員に周知しています。 □法人内のすべての事業所が、公正で透明性の高い適正な経営を行なうよう施設長会議が定期的に持たれ、会計監査人による外部監査等を実施し、その助言や指導に基づいて経営のさらなる適正化に取り組んでいます。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 □地域との関わり方についての基本的な考えは事業計画に文章化しています。コロナ禍のため、積極的な交流活動は難しい状況ですが、地元の祭りや清掃活動を通じて、子どもと地域との自然な形での交流を図ってきています。 □町内の図書館の利用や学校のクラブ活動、PTA活動、施設にのエイサークラブの活動などを通じ、施設や子どもへの理解を得よう取組んでいます。	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】 □「援助の手引き」の中にボランティア受け入れに関する基本姿勢を明示しています。また、「ボランティアのしおり」を作成し、ボランティアに対して必要な研修を行なっています。ボランティアは、学習指導、遊び、クラブ活動、行事などと多岐にわたっています。 □学習ボランティアについては、その姿勢や関わりを評価したうえで、子どもたちとの関係を継続できるよう、アルバイトとして採用した事例があります。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】 □施設としてよりよい治療・支援を行なうために、学校・行政・児童相談所との連携が適切に行われています。特に、学校とは日常的に情報共有しており、教諭と学習指導員との良好な関係が築かれています。 □要保護児童対策地域協議会や島本町地域貢献委員会に参加し、関係機関・団体と連携しながら、協働した活動を行なっています。また、施設を退所する子どものアフターケアを含めたネットワーク化にも積極的に取り組んでいます。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】 □法人は長い歴史があり、地域との繋がりを丁寧に築いてきました。地域住民との交流を大切にしながら、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努め、関係機関とも積極的な連携を図っています。	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】 □島本町地域貢献委員会に出席し、福祉避難所や災害時要援護者の受入れに係る対応の協議や、専門分野の講座や研修への講師派遣も行なっています。 □今後、中長期計画において、障がい者自立拠点の開設を計画していることから、治療・支援に関するノウハウや専門的な知識・情報を地域に還元できる積極的な取組が期待されます。	

Ⅲ 適切な治療・支援の実施

1 子ども本位の治療・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 子どもを尊重した治療・支援実施のために不可欠な要素が明瞭に示された総合マニュアル集(「援助の手引き」)が作成され、その中身は、職員の日々のあらゆる実践の土台となっています。 <input type="checkbox"/> 全てのケースにおいて個別なスーパービジョンを取り入れ、治療支援検討委員会を中心に体系化された治療支援が行なわれています。	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 子どものプライバシーの保護については、「援助の手引き」にある『プライバシー保護のマニュアル』に基づいて実施されています。 <input type="checkbox"/> 居室の設備等においては、プライベートスペースを侵さないよう、子どもに対して丁寧な説明をしていますが、快適な環境を提供できるよう、今一度、ハード面の工夫が求められます。	
(2) 治療・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
① 30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> (児童用・保護者用に別けた)「入所のしおり」が準備され、文章にはルビを振り、日常生活や設備等は写真を用いて、ルールなどにはイラストを使うなど、たいへんわかりやすく示されています。 <input type="checkbox"/> コロナ禍のもとでは、オンライン面会等で個々の対応に努めています。 <input type="checkbox"/> 今後、ホームページによる発信の仕方を考えています。	
② 31 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 入所にあたって児童や保護者へは、「入所のしおり」を用いて、わかりやすく丁寧に説明しています。 <input type="checkbox"/> 入所時には、学校との情報共有や、インフルエンザ予防接種についての同意なども取るようにしています。	
③ 32 治療・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 措置変更や家庭引き取り等にあたっては、再入所の可能性も念頭に、個々のニーズに合わせた自立に向けた支援を行なっています。アフターケアが必要なケースには、LINE交換や生活物資援助、法律相談なども行ない、また、開設以来の同窓会も組織されており、継続した関係・見守りに努めています。 <input type="checkbox"/> 今後、アフターケア担当の専任化や、他施設等への移行時の引継ぎ文書を様式化するなどの検討が望まれます。	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 子どもの満足も大切ながら、それ以上に子どもとの関係性を深めることを重要視していて、子どもと担当者とが一对一の時間を共にする「お茶会(30分程度)」を定期的実施しています。 <input type="checkbox"/> 中・高生には自治会があり、また、子どもの意向把握については意見箱(2か所設置)を積極的に活用していますが、満足度調査・ニーズ調査といった他の方法の検討も望まれます。	
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 法人・施設として苦情解決の体制が確立しており、適切に運用されています。 <input type="checkbox"/> ホームページによってその仕組みや主な苦情内容、解決結果などが公表されています。	

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 2人部屋が中心になっているため、他児のいる居室での話し合いには困難があります。静養室等も活用するなどして、意見を述べやすい環境の確保に工夫をしています。 <input type="checkbox"/> 「子どもの権利ノート」に添えられた(行政への)「申し立てはがき」も、これまで利用されたことがあります。	
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 意見箱に投函された意見に対しては、遅くとも1週間以内に組織的に検討し、また、子どもと個別に話し合ったりして、全体に解決方法を公表するなどしています。	
(5) 安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	
① 37 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 前回の第三者評価結果において指摘されていた、ヒヤリハット事例の収集・分析が改善されており、事故等の起こりやすい場所、時間帯、状況などを把握し、その予防に努めています。ただ、日々の記録の中に、軽微ながらヒヤリハットとして取り上げられていない事象が散見されるのが気になります。 <input type="checkbox"/> 安全確保や事故防止に関する職員研修の計画的実施が望まれます。	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 近畿児童心理治療施設協議会(近児心)の看護師部会で作成された各種マニュアルに基づいて、感染症の予防や対応の体制が確立しています。 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症に関しても看護師が中心となり、施設一丸となって感染予防に努め、地元島本町の協力も得て高齢者施設と同じ時期に職員のワクチンの先行接種を行うなど、迅速な対応に努めてきました。	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 立地環境としては、地震や台風・豪雨などによる土砂崩れ、建物の損壊、倒木、それらの影響による停電や断水などの被害が予想されます。その一つひとつに見合った対応策や備え、総合的訓練の実施等が早急に望まれます。 <input type="checkbox"/> 福祉施設の社会的責任の一つとして「事業継続計画」の策定は必須です。一日も早い着手が求められます。	

2 治療・支援の質の確保

(1) 治療・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
① 40 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。	a	
【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 治療・支援にかかる標準的な実施方法(治療・支援マニュアル)をはじめ、生活支援、人権擁護等に関するあらゆるマニュアル類などを「援助の手引き」として冊子にまとめ、随時必要な改訂を行なって、毎年度当初には各フロア等に配布されています。		
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	
【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 治療計画については、3人の精神科医の指導のもと年3回を目標にしながら最低年2回の見直しを実施しています。年間の定まった時期に実施はできていませんが、子どもの入所時、入所後3か月、以後6か月後程度に見直しが行なわれています。 <input type="checkbox"/> 自立支援計画を『時代にマッチして子どもの意向をもっと反映したものにしていきたい』との考えが聞かれました。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a	
【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> アセスメントについては、入所前に子どもと3回面接を行ない、児童相談所の情報を整理しながらマニュアルに従って丁寧になされています。 <input type="checkbox"/> 入所前の子どもの背景により、アセスメントの回数が若干異なることもありますが、部門をこえた職種が参加し、治療・支援のニーズ把握に努めています。		

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の策定・見直しは、精神科医の指導のもと全ケースでスーパーバイズを実施し、2回(目標は3回)は見直しが行なわれています。 <input type="checkbox"/> スーパーバイズは、治療環境についてまでも及び、生活支援スタッフを含めたグループSVでのやり取りがなされています。		
(3) 治療・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> 10年前から、記録・情報のIT化が進み、簡便化や視覚化が図られています。 <input type="checkbox"/> 記録のあり方については、フロアリーダーがチェックを行ない、その正確さや表現の適切さを点検して、可能な限りの標準化に向け取り組まれています。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> 児童に関する記録については、法人の文書管理規定及び個人情報保護規定に定められ、鍵付きロッカーでの保管、事務所外への持ち出し厳禁、USBの使用禁止などを明記しています。これらのことは新任研修において周知徹底されています。 <input type="checkbox"/> 子どもの写真公表については、施設内での写真はもとより、学校での写真や作品展示等についても随時確認を行なっています。		

内容評価基準（20項目）

A-1 子どもの最善の利益に向けた治療・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
<p>① A1 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 児童のアセスメント、自立支援計画の策定・見直しについては、生活の担当者と心理士が中心になって行ない、すべてのケースについて、精神科医や心理Sver.によるスーパーバイズを受けて実施される仕組みが整っています。とりわけ精神科外来受診児童(30ケース余)にあっては、主治医とも調整しながら丁寧に取り組まれています。</p>	a
<p>② A2 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 日常のかかわりにおいて、担当者と児童との一対一の時間(「お茶会」)を持つ中で、関係性を深めていくことが継続的に行なわれています。また、子どもの方から素直にお願いをする(頼る・甘える力、助けを求める力の醸成)ように導いています。 <input type="checkbox"/> 日常生活では、中学生には洗濯を、高校生にはアイロンがけを勧め、小学生では配膳や風呂掃除のお手伝いなどを通じて体験の拡大を図っています。</p>	a
<p>③ A3 子どもの発達段階に応じて、さまざまな生活技術が身に付くよう支援している。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 入所児童の特性や課題から、日常生活における制限がある程度必要なことは理解できますが、そのことが個々の主体性や発達を阻害することにもつながることも懸念されます。買い物や通院等を通して、児童の自主的な行動を支援する取り組みを、さらに拡大していくことの検討が望まれます。 <input type="checkbox"/> 学校やクラブ活動(一部アルバイト先)の連絡等で必要となるため、高校生からスマホの所持は可能となっています。</p>	b
<p>④ A4 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 日常的に生じる暴力やいじめ等の問題行動に対して、自省の促しや一定の行動制限などを定めたマニュアルに基づいた支援を行なっていますが、そうした対応への子どもの納得感は低いこともあります。 <input type="checkbox"/> 今後、苦情解決制度やその他の方法を用いて改善を求めたり意見を述べられる機会を設けるなどの工夫が望まれます。</p>	b
(2) 子どもの意向への配慮や主体性の育成	
<p>① A5 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちのこととして主体的に考えるよう支援している。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 子どもたちの主体的な活動を促進するために、夏のキャンプやエイサークラブ・マラソンクラブへの参加、地域の行事や大会への参加などを促していますが、高校生や中学生に対しては、各々に何らかの役割を与えるなどより積極的な参画のあり方について検討が望まれます。</p>	b
<p>② A6 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるよう支援している。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 施設生活については、塾やクラブ活動、アルバイト等それぞれの生活サイクルが異なりますが、一定のルール範囲内で、個々に応じた柔軟な時間設定が行なわれています。 <input type="checkbox"/> 本校通学を始めたことで敬語が身についたり、スマホ所持についてのルール提案が子どもたちから出されるなど、生活の広がりや確実に社会性を高める糸口となっています。</p>	b
(3) 子どもの権利擁護・支援	
<p>① A7 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】 <input type="checkbox"/> 権利擁護に関しては、「援助の手引き」に収められた各種のマニュアルにおいて、予防的対応から緊急対応まで系統的に整理言及され、日常の具体的な場面では、それに基づいた取り組みがなされています。 <input type="checkbox"/> 権利擁護への強い関心と高い意識の定着を確かなものとするために、その取り組みの一つとして、不適切なかかわりについてのチェックシートを毎月活用している点は評価されます。</p>	a

	② A8 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう支援している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> 「権利」について子どもがよく理解できるように、日々生じた出来事に向き合う(振り返りの)時間を設け、また、職員との一对一の『お茶会』の時間を活用して自省を促すことに努めています。 <input type="checkbox"/> いじめ的なものは皆無とは言えませんが、集団化しないように早期に対応して解決を図っています。		
(4) 被措置児童虐待の防止等		
	① A9 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> 不適切な関りについては、その防止のための対策等が「援助の手引き」に明瞭に示されています。 <input type="checkbox"/> 職員は「不適切な関りチェックシート」を活用して、定期的に自らの言動・行動をチェックし、未然防止に努めています。 <input type="checkbox"/> 抱え込みを避けるために一児童一担当でなくチーム制を採っています。また、些細なことでも日を跨いで気になれば、必ず引継ぎ時に話を上げ、タイムリーな対応につなげています。		

A-2 生活・健康・学習支援

(1) 食生活		
	① A10 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> アレルギー等への配慮はもちろん、季節・行事食の充実、手作りバースデーケーキ、また、嗜好調査によるリクエストメニューなどの取り組みもなされています。 <input type="checkbox"/> 多くの子どもが苦手な魚については、濃い味に煮つけたり、比較的好まれる塩焼きの頻度を増やすなど残食を少なくする細やかな工夫が見られます。 <input type="checkbox"/> こだわりがあれば、箸・碗・コップなどの私物利用ができます。		
(2) 衣生活		
	① A11 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> 衣服は、個々の発達に応じて春、夏、冬と3季に分けて購入できるようにしています。 <input type="checkbox"/> 高校生は子どもだけで街の人気店に出かけて購入ができ、また、子どもによっては保護者と一緒に行きに行くことを認めるなど柔軟な対応が見られます。		
(3) 住生活		
	① A12 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> 入所児童の特性として、精神科受診や発達障がいの子が多いことなどから、個室であったり装飾の制限が必要となります。リフォームを行なうなどしてきましたが、それぞれの特性にマッチした居住環境を整備することはたやすいことではありません。 <input type="checkbox"/> 難しい課題だとは思われますが、食堂やリビングをはじめ居室空間に、和みや安らぎ、暖かみなどを感じる雰囲気づくりへの工夫が求められます。「アイデア募集」なども良いかもしれません。		
	② A13 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> 毎日決まった定時に清掃の時間を設けており、整理整頓などの生活習慣を身に付けられるよう支援しています。 <input type="checkbox"/> 居室や共有空間についての、様々な工夫については、可能な限り子どもの意見を取り入れています。 <input type="checkbox"/> 今後は、発達段階に応じた生活技術を学ぶプログラム(SST)をマニュアル化していくことが望まれます。		
(4) 健康と安全		
	① A14 発達段階に応じて、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<input type="checkbox"/> 看護師は、近畿児童心理治療施設協議会の「看護師部会」で作成した看護マニュアルに基づき、生活支援スタッフと連携し、日常の子どもの健康状態の把握に努めています。 <input type="checkbox"/> 口腔内の環境が良くない児童が多いため、入所後にはすぐに歯科受診をして必要な対応をしています。ブラッシングの指導を全員に行ない、日常的には絵本教材を使って健康教育に取り組んでいます。		

<p>② A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>□看護マニュアルに基づき、子どもの体調管理、健康増進、感染症予防等に取り組んでいます。昨今の新型コロナの流行に際しても、町役場へ働きかけ、早期のワクチン接種を実現しています。</p> <p>□日々の服薬管理については、誤与薬・服薬漏れ等の防止のために服薬袋を用意し、さらに袋に色付けもして取り間違いが起きないように配慮されています。</p> <p>□アレルギー対策では、特別な容器やプレートを用いて他児の食事との区別を明瞭にする工夫がなされています。</p>	
<p>(5) 性に関する支援等</p>	<p>① A16 子どもの年齢・発達段階等に応じて、性をめぐる課題に関する支援等の機会を設けている。</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>□性に関する教育、性的問題の予防や発生後の対応などについては、看護師・心理士・副主任らによる「性教育委員会」において話し合われています。生活の中で生活と切り離すことなく取り組むことを旨としています。</p> <p>□子どもの発達程度に応じた教材『回復への道り ロードマップ』を当施設の児童向けに改編して活用しています。専門家のアドバイスも得ながら、グループを分けて指導・教育を実施しています。</p>	
<p>(6) 学習支援、進路支援等</p>	<p>① A17 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>□個々の児童の発達程度や学習能力を考慮し、小・中学生については地域の本校通学と施設敷地内の分教室通級とに分けられています。</p> <p>□本校・分教室のあり方については「援助の手引き」に基本姿勢や機能・連携などに関するマニュアルが示され、それに沿って日々の引継ぎや支援登校がなされています。</p> <p>□学習塾については、心理士でもある講師のもと、認知機能強化法(コグトレ)も受けることができます。</p>	

A-3 通所支援

<p>(1) 通所による支援</p>	<p>① A18 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>・非該当</p>	

A-4 支援の継続性とアフターケア

<p>(1) 親子関係の再構築支援等</p>	<p>① A19 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>□家族との関係調整や支援については、運営の手引きに示す「家族との関係調整について」、「子ども担当・副担当の業務内容」等に基づいて実施されています。一人ひとりの児童に対してチームによる支援体制が組み立てられており、家族も通常の支援対象と考えられています。</p> <p>□今後、家庭支援専門相談員の増員(3人目)を検討しており、親子関係の再構築、家族再統合に向けた支援のさらなる充実が期待されます。</p>	
<p>② A20 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>□退所後の支援については、通所機能がないため十分な継続的支援はできていませんが、それに代わるものとして同窓会(OB会)を組織し、集いへの参加を呼び掛けています。</p> <p>□今後、家庭支援専門相談員の増員が計画されており、退所後の子どもが安定した生活を送れるよう、その役割に大きな期待が持たれます。</p>	